臓器提供意思表示カードの様式見直し(案)

【様式見直しのポイント】

- ① 改正法の趣旨を踏まえ、「臓器提供の意思表示を行う欄」を見直し、1から3のいずれかに〇をつける形とする。
- ②「提供臓器の意思表示を行う欄」について、「提供したくない臓器に×」をつける形とする。 (分かりやすさの観点から、提供したくない臓器の欄を別途設け、提供意思に関する欄と分ける)
- ③「特記欄」を設け、親族優先提供の意思や組織(皮膚、心臓弁、血管、骨など)提供の意思を自筆で記入できるようにする。(パンフレットに、脳死後に提供可能な臓器・心停止後に提供可能な臓器を明記する)
- ④ 臓器移植に関する情報に容易にアクセスできるようにするため、カードをパンフレットとあわせて配布することとするとともに、カード本体には問い合わせ先を記載する。

現行意思表示カード

| 【該当する1. 2. 3. の番号を○で囲んだ上で 提供したい臓器を○で囲んで下さい》 | | | | |
|---|-------|------|------------------|--|
| 1. 私は、 <u>脳死の判定</u> を提供します。 心臓・肺・肝臓・腎脈 | (| ×をつけ | た臓器は提供 | |
| 2. 私は、 <u>心臓が停止</u> します。 腎臓・膵臓・眼球・そ | (; | | に〇で囲んだ :臓器は提供 | |
| 3. 私は、臓器を提供しません。 | | | | |
| 署名年月日 : 本人署名(自筆) : 家族署名(自筆) : | 年 | 月 | <u> </u> | |
| (可能であれば、この意思表示カードをもっていることを知っている家族が、そのことの確認のために署名して下さい | | | | |
| | | | | |



新カード(案)

《1. 2. 3. いずれかの番号を〇で囲んでください。》

- 1. 私は、<u>脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも</u> 移植の為に臓器を提供します。
- 2. 私は、<u>心臓が停止した死後に限り</u>、移植の為に臓器を 提供します。
- 3. 私は、臓器を提供しません。

《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》 【心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球】

〔特記欄:

)

署名年月日 : _ 本人署名(自筆) : <u>年 月 日</u>

